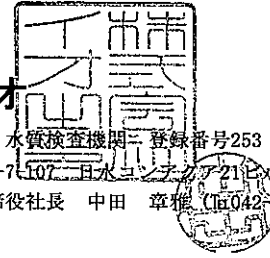


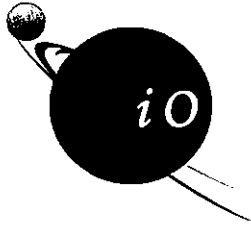
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンテナビル211号  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		学田地区簡易水道 原水			
採水地点		学田浄水場			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		22℃	水温	9℃	
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年 5月 13日 ~ 平成26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	鉛の量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

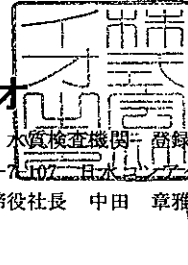


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ 21ビル

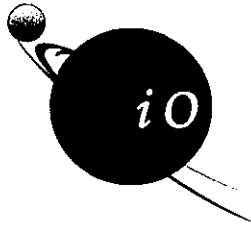
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	学田地区簡易水道 浄水			
採水地点	富良野市種苗センター (残留塩素濃度: 0.4mg/L)			
受託年月日	平成26年5月13日			
採水年月日	平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温	21℃	水温	8℃	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道施設係	
検査期日	平成26年5月13日 ~ 平成26年5月20日			

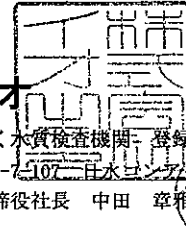
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	0.002 mg/L	38 塩化物イオン	200mg/L以下	27.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	151 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.96 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



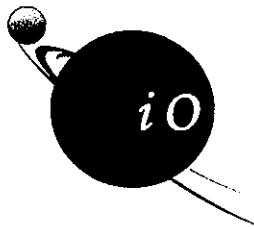
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ21ビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL 042-589-6270)



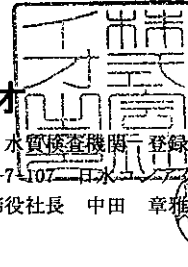
委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		山部浄水場			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		20℃	水温	10℃	
採水者		小松	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年 5月 13日 ~ 平成26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブロモン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブロモメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



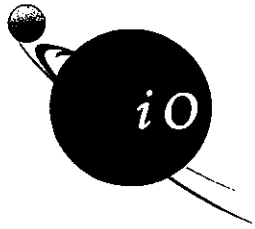
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水ビル 217号  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL)042-589-6270



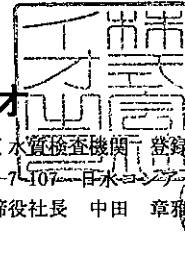
委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		山部保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		23℃	水温	10℃	
採水者		小松	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年 5月 13日 ~ 平成26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	76に0.01mg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.2 mg/L
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	81.2 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	138 mg/L
10 シアン化物イオン及びシアン	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.61 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物及びその化合物	0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ非界面活性剤	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	49 臭	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	50 色	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



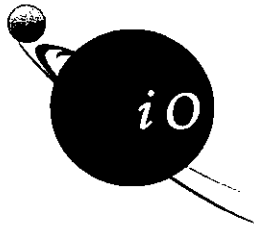
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ2F  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



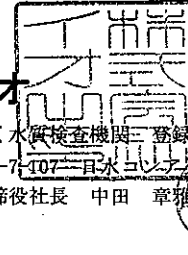
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		22℃	水温	8℃	
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年 5月 13日 ~ 平成26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭	臭 異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	-	1.0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	54 クリプトスポルジウム	-	0 個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	55 シロネ	-	0 個/10L
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブロモクロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



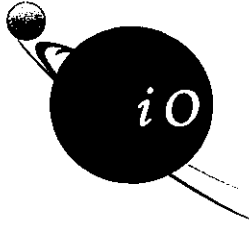
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ21ビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 TEL042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点		島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		21℃	水温	8℃	
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年5月13日 ~ 平成26年5月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7MにMの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	16.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	75 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.84 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.2 mg/L	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.6 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

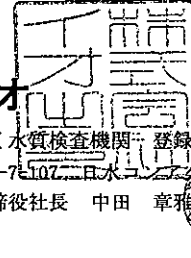


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

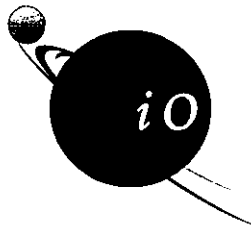
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel.042-589-6270)



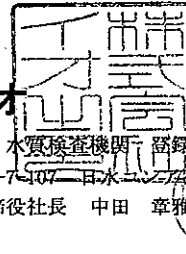
委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		東山市街地区簡易水道 原水			
採水地点		東山浄水場			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		16℃	水温	8.2℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ非界面活性剤	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 クリプトスポリジウム	—	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—	55 シェアラシール	—	0個/10L
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブクロロモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

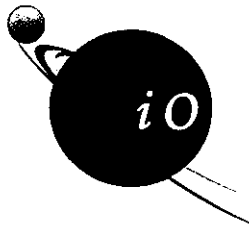
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ六甲ビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL)042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		16℃	水温	7.5℃	
採水者		中島 楨	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%ミューの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	ホウ素の量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及びシアン塩	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.93 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物及びホウ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下 ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	- 0.1 mg/L未満	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 フッ素化合物及びホウ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下 ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	- 0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.08 mg/L			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



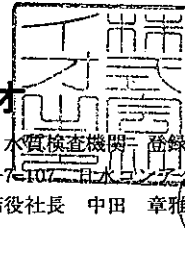


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

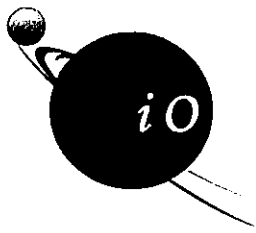
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ 21ビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel.042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		富丘地区簡易水道 原水			
採水地点		富丘水源池 (ベベルイ)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		13℃	水温	6℃	
採水者		藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日		平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及びシアニド	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 クリプトスポルジウム	—	0 個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—	55 シェアールシア	—	0 個/10L
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

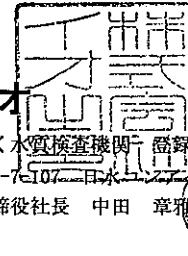


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

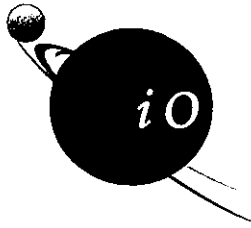
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ 211

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (E042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点		藤野様宅 (富丘)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		14℃	水温	9℃	
採水者		藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日		平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未滿
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未滿	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未滿	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.27 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未滿	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未滿
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未滿	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	—	49 臭	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	—	50 色	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未滿			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
29 ブジクロロモン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未滿			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

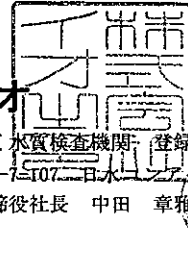


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

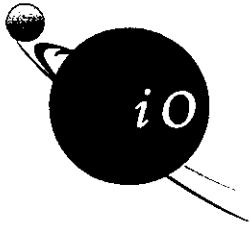
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ 211ビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL042-589-6270)



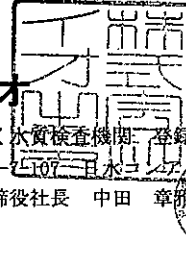
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日	当日
気温		16℃	水温	9℃	
採水者		小松	(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成26年5月13日 ~ 平成26年5月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ非イオン界面活性剤	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブロモモンクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



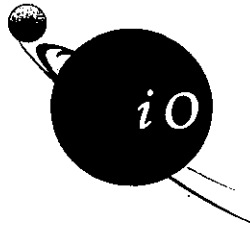
株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-1-107 日水コンプレックス21ビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL)042-589-6270



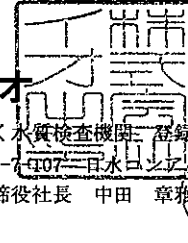
委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		17℃	水温	9℃	
採水者		小松	(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成26年5月13日 ~ 平成26年5月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	138 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	173 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.50 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.0
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロモモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



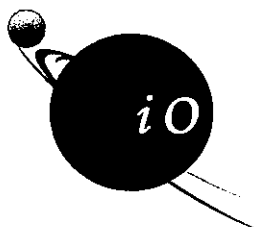
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関登録番号253  
東京都日野市旭が丘4-7-507 日水コングループ21ビル  
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel.042-589-6270)



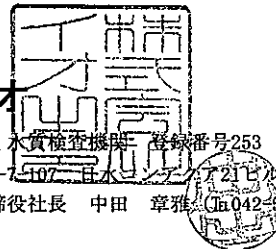
委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源			
受託年月日		平成26年5月13日			
採水年月日		平成26年5月13日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		22℃	水温	9℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポロジウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	54 クリプトスポロジウム	-	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	55 シェアロシニア	-	0個/10L
25 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



株式会社イオ

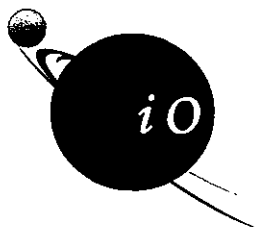
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253  
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水ビル  
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Jr042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 浄水		
採水地点	下五区水源 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)		
受託年月日	平成26年5月13日		
採水年月日	平成26年5月13日	天候	前日 晴 当日 曇
気温	22℃	水温	9℃
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	108 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	151 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.64 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

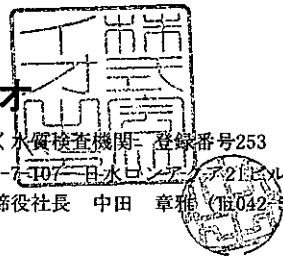


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水ビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL042-589-6270)

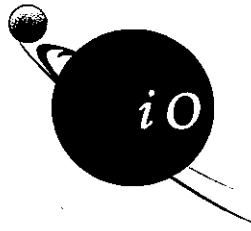


委託者	富良野市		
試料の種類	原水		
試料名	上水道中五区水源送水場 原水		
採水地点	中五区水源		
受託年月日	平成26年5月13日		
採水年月日	平成26年5月13日	天候	前日 晴 当日 曇
気温	22℃	水温	10℃
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 5月 13日 ~ 平成 26年 5月 20日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	Al <sup>3+</sup> の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀その化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレンその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウムその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガンその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスホスファテース・リソウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリタロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

判定

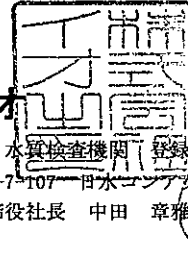


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水グループ

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	上水道中五区水源送水場 浄水		
採水地点	市立麻町保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)		
受託年月日	平成26年5月13日		
採水年月日	平成26年5月13日	天候	前日 晴 当日 曇
気温	22℃	水温	10℃
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成26年 5月 13日 ~ 平成26年 5月 20日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#ニッケルの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	125 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	167 mg/L
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.89 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ非イオン界面活性剤	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 味	異常でないこと	異常なし
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-			
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 ブromomonホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。